木須川水系河川整備基本方針

令和5年7月

佐 賀 県

目 次

第1章	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
(1)	流域及び河川の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2)	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針・・・・・・・・・2
第2章	河川整備の基本となるべき事項
(1)	基本高水並びにその河道及び洪水調節への配分に関する事項・・・・・・・・
(2)	主要な地点における計画高水流量に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・
(3)	主要な地点における計画高水位及び
	計画横断形に係る川幅に関する事項・・・・・・・・・・・
(4)	主要な地点における流水の正常な機能を
	維持するため必要な流量に関する事項・・・・・・・・・・

〈参考図〉

木須川水系流域概要図

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

木須川は、その源を佐賀県伊方里市木須町の中尾山に発し、支川矢竹川をあわせて伊万里湾に注ぐ、流路延長 2.71km、流域面積 4.89km²の二級河川である。

流域の気候は、九州の気候区分によると日本海型気候に属し、年平均気温は約16℃、年平 均降雨量は約2,400mmであり、特に、降雨量が多い梅雨期、台風期に災害の発生が集中してい る。

流域内の関連市町村は伊万里市のみであり、令和2年(国勢調査)の人口は約53,000人で、国営総合農地開発事業により農作物の生産性が向上し、農家の経営規模拡大や地域農業の発展に貢献している。

また、流域近郊には、伊万里道路が計画されており、今後、交通ネットワークの形成により 都市間相互の連携が強化され、更なる人や物資等の交流促進が期待される。

流域内の地形は、上流域は岩立地区に接する山地からなり、下流平野部は扇状地性低地となり下流調整池部付近では三角州性低地が広がっている。また、地質は上流域から下流域まで概ね堆積岩類が広く分布し、上流域にわずかに火山岩類が分布している。

流域内には、伊万里市の天然記念物に指定されている推定樹齢 200 年以上にもなるイスノキがある。

流域内の植生は、上流域には、主にスギ・ヒノキ・サワラ植林及びシイ・カシ萌芽林が、下 流域の沿川には水田雑草群落が分布している。

木須川の下流部は調整池となっており、主にヨシ群落等が繁茂している。調整池にはウナギ(環境省:絶滅危惧 I B類 (EN)・佐賀県:絶滅危惧 I 類種)、コイ、ギンブナ、バラタナゴ属、ミナミメダカ(環境省:絶滅危惧 I 類 (VU)・佐賀県:準絶滅危惧種)等の魚類や、カワウ、カルガモ、アオサギ等の鳥類が生息している。

上流部では、アブラボテ(環境省:準絶滅危惧 (NT)・佐賀県:準絶滅危惧種)、オイカワ、カワムツ等の魚類や、ササゴイ(佐賀県:絶滅危惧 I 類種)、ダイサギ、カワセミ等の鳥類が生息している。

河川の水質は、木須川では水質に係る公共用水域の類型指定が行われておらず、定期的な水質調査も実施されていないが、過去に水質汚濁に関する問題が発生したとの記録は残っていない。

木須川は、上流部で山間狭窄部を蛇行しながら流下し、下流部(平野部)では水田地帯を蛇行しながら支川条竹川を合流し、下流部(調整池)を経て木須川樋門より伊万里湾に注ぐ。

木須川水系の洪水被害としては、木須川の河川の流路が短く急峻で雨水が急流となり一気に低平地に注ぐことから、昭和42年7月、昭和55年8月などで大規模な家屋の床上、床下浸水、農地冠水が発生しており、平成になってからは、平成2年7月で農地冠水、平成14年9月の洪水で家屋の浸水、農地冠水が発生した。

木須川水系における治水事業については、平成元年から平成24年にかけて局部改良事業、 救急内水事業及び河川局部改築事業により、河川改修工事や木須川排水機場(4.0m³/s、4基)の整備を実施した。

現在では、瀬戸5号樋門から木起橋上流までの間約2.2kmにおいて、一定規模での河道整備が完了し、河川管理施設においても木須川排水機場は平成24年に完成している。

流域内の水利用の状況は、河川からの取水より主に農業用水として利用されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

木須川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう社会基盤の整備を図る。また、流域及び河川の現状を踏まえ、歴史・文化との調和、豊かな自然環境と河川景観を保全、継承するとともに、人々に親しまれる良好な河川空間を維持していくため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち連携を強化しながら、治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

河川の整備にあたっては、地域の発展等に係る計画との整合を図り、また、水害の発生状況 や河川の整備状況、本支川及び上下流のバランス等を踏まえた整備を進め、河川の総合的な保 全と利用を図る。

① 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、木須川の自然環境や河川の利用等に配慮しながら、計画的な河川整備を行い計画規模の洪水を安全に流下させる。

また、内水被害には、排水機場等の河川管理施設の整備・運用や関係機関との調整・連携等により対処する。

さらに、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水に対しても被害を最小限度に抑えるよう、防災情報の提供や避難誘導のソフト対策等を関係機関や地域住民と連携して推進する。

② 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項並びに河川の維持管理に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、木須川水系の河川水は主に農業用水に利用されており、今後とも適正かつ効率的な水利用を図るとともに、動植物の生息・生育環境に十分配慮し、関係機関や利水関係者、地域住民の協力のもと流水の正常な機能の維持に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境や河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図りながら、河川の有する自然環境の多様性、連続性を確保し、動植物の生息・生育環境及び良好な河川景観の保全等に努める。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、河川環境の整備と保全等の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮させるよう適切に行う。

また、堤防や排水機場等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。

さらに、地域住民の河川に係わる取り組みを支援するとともに、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川と地域住民とのかかわりを強め、河川愛護活動や住民参加による維持管理等を推進する。

第2章 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

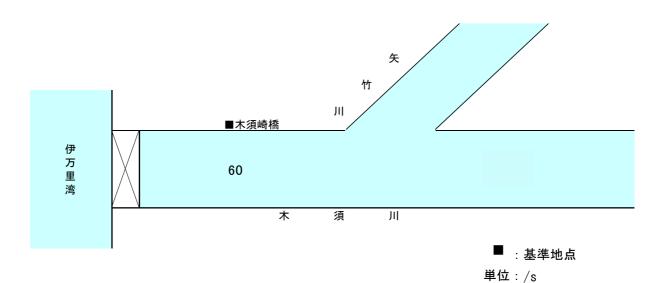
基本高水は、木須川流域地の社会的・経済的な重要度と洪水被害を踏まえ、概ね 10 年に 1 回の確率で発生すると想定される洪水に対処するため、基準地点の木須崎橋地点において、 $60 m^3/s$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による調節量	河道への 配分流量
木須川	木須崎橋	$60 \mathrm{m}^3/\mathrm{s}$	_	$60 \mathrm{m}^3/\mathrm{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点の木須崎橋地点において 60m³/s とする。



木須川 計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位および計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)	備考
木須川	木須崎橋	1. 10	0.58	20	計画川幅

注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮のうえ、今後、調査・検討を行うものとする。



<参考図> 木須川水系流域概要図